

「ユニオン」の組合費・健康保険料等の口座引落しは毎月**5日**（金融機関の休業日であれば翌営業日）です。

にいがた建設ユニオン

発行所
新潟県建設ユニオン
 新潟市東区江南2丁目6番地2
 コーポ野沢D号室
 電話 025-287-3057
 FAX 025-287-3081
 発行人 坂田 健二

中建国保学習会・資格確認書 資格情報のお知らせ 交付会を 開催します!!

中建国保新潟県支部 令和8年度の保険料 子ども・子育て支援金が新設!

中建国保新潟県支部の令和8年度の保険料について、30歳以上の組合員の保険料が月額500円（医療分400円、後期100円）、新設された子ども・子育て支援金分で500円、合計1,000円の引き上げとなりました。30歳未満の組合員は後期100円、子育て400円、合計500円の引き上げ、18歳以上の家族は子育て分で300円の引き上げとなりました。

区分	保険料				
	医療分	後期高齢者支援金分	介護分	子ども・子育て支援金分	合計
法人第1種	25,300円	6,800円	4,900円	500円	37,500円 32,600円
第1種	23,800円	6,500円	4,800円	500円	35,600円 30,800円
第2種	20,100円	5,600円	4,200円	500円	30,400円 26,200円
法人第3種	16,700円	5,000円	3,700円	500円	25,900円 22,200円
第3種	16,200円	4,800円	3,600円	500円	25,100円 21,500円
第4種	11,800円	3,300円	—	400円	15,500円
第5種	9,300円	3,100円	—	400円	12,800円
第6種	6,800円	3,000円	—	400円	10,200円 9,800円
二世帯5人まで徴収 家族	3歳未満	0円	0円	—	0円
	就学前家族 (3歳以上6歳未満)	2,200円	1,400円	—	3,600円
	若年家族 (6歳以上23歳未満)	3,000円	1,900円	—	4,900円 300円
	成人家族 (23歳以上70歳未満)	3,700円	2,100円	—	6,100円 300円
	高齢家族 (70歳以上75歳未満)	3,100円	1,900円	—	8,900円 300円

【医療給付費分保険料】 保険者が当該年度において、必要とされる国保事業（被保険者の医療給付等）に要する費用に充てるため、被保険者から徴収する。
 【後期高齢者支援金分保険料】 高齢者医療制度に基づく後期高齢者支援のため、国が定める額を満3歳から満74歳の被保険者から徴収し、国に納付する。
 【介護納付金分保険料】 介護保険制度に要する費用に充てるため、満40歳以上65歳未満の被保険者から国が定める額を徴収し、国に納付する。
 【子ども・子育て支援納付金分保険料】 少子化対策や子育て支援を目的のため、国が定める額を18歳以上（高校生年代を除く）の被保険者から徴収し国に納付する。

「子ども・子育て支援金」が始まります!

子ども・子育て支援金制度は、子どもや子育て世帯を社会全体で支える仕組みです。制度の開始に伴い、令和8年4月分から、医療分保険料・後期高齢者支援金分保険料・介護分保険料に加えて、子ども・子育て支援金分保険料が始まります。

「子ども・子育て支援金」はこんなことに使われます

- ・児童手当をより手厚く ・妊婦さんの経済的支援
- ・育休手当の給付率UP
- ・時短勤務時の収入減をカバー ・こども誰でも通園制度
- ・自営業・フリーランス等の方の育児期間中の国民年金保険料免除

子ども・子育て支援金制度は、少子化対策強化のために定められた「こども未来戦略」によるものです。

誰が納める? 中建国保に加入している18歳以上全ての方が対象です。（高校生年代を除く）

いくらになる? 1人あたり300~500円です。詳しくは上の一覧表をご覧ください。

新潟市在住（南区・西蒲区を除く）の中建国保にご加入の皆さんは必ず出席願います

中建国保では年度更新時の資格確認書の交換は原則として直接手渡しです

中建国保の資格確認書・資格情報のお知らせ（以下、資格確認書等）の有効期限は3月31日です。有効期限が切れるにあわせて「中建国保学習会・資格確認書の交付会」を開催します。

学習会では中建国保の制度や給付内容、新年度の保険料、事業の特徴点など説明させていただきます。また学習会では豪華景品が抽選で当たる「中建国保クイズ」を開催。中建国保や組合について楽しみながら理解を深める会にする予定です。是非ともご出席お願い致します。また、学習会の後、4月1日から有効の新年度の資格確認書を交付致します。中建国保学習会・交付会は、下記の会場で開催しますので、組合員本人または家族の方にご出席願います。

◆出席票を提出ください

同封の「出席票」を3月19日（木）までに提出ください。
 ※新年度の資格確認書等の準備のため「出席票」を出していただきます。

◆当日持参いただくもの

中建国保の資格確認書等（組合員本人分。家族は不要です。）
 ※新年度の資格確認書等が交付されましたら旧年度の資格確認書等は各自で破棄ください。

◆学習会・交付会を欠席された方は4月1日以降に「ユニオン事務所」まで資格確認書等を交換にきてください

※3月中に事務所に来られても交換できません!!

◎窓口時間等

土日祝日をのぞく平日
 午前9時~午後6時まで
 郵送を希望する方は組合までご連絡願います。別途送料600円

◆法人会社・適用除外事業所の皆さんへ

法人会社及び適用除外事業所にお勤めの皆さんの資格確認書等については会社・事業所に3月27日頃、お送りいたしますが、中建国保学習会には是非ともご出席ください。

日時	会場
3月29日(日) 午前10時~11時	新潟テルサ「大会議室」 新潟市中央区鐘木185-18 電話 025-281-1888

中建国保からの大切なお知らせ

次のような場合は14日以内に届出が必要です!!
 組合までご連絡下さい。マイナ保険証の方も必要です

- ・中建国保に加入する家族がいるとき（出生、転入、社会保険の脱退など）
- ・中建国保をやめる家族がいるとき（社会保険加入、死亡、転出など）
- ・住所や氏名が変わったとき
- ・家族と別々に暮らすことになったとき
- ・一緒に住んでいる家族に無保険または市町村国保に加入している人がいるとき（社会保険に入っていない75歳未満の同居の家族は全員、中建国保に加入しないといけません）

家族が市外の学校に通う組合員さんへ

家族が学校に通うために、組合員（親元）の世帯から住民票を移す場合、「就学中の被保険者の特例（マル学）」の手続きが必要になりますので組合までご連絡下さい。
 手続きは入学した時だけでなく、在学期間中、毎年一回必要になります。なお、学校に通う目的以外で住民票を移した家族は中建国保の資格を喪失することになりますので、ご注意ください。

支部未結成地域 (新潟市北区・東区・中央区・西区・秋葉区、五泉市以外) 対象

第1回 親睦会を開催

- 1. 日時 3月20日 (金・祝) 19:00~21:00
- 2. 会場 「ちゃんこ 大翔龍」 (新潟駅南口から徒歩6分) 新潟市中央区天神2-1-3 (けやき通り)
- 3. 参加対象者 対象地域のユニオン組合員
- 4. 会費 無料
- 5. 申込方法 3月13日 (金) までにユニオンにお電話ください。 (025-287-3057)

第9回 定期懇親会を開催

定期懇親会に初参加・2回目の方は会費無料

- 1. 日時 4月18日 (土) 18:00~20:00
- 2. 会場 「まんまや」新潟駅前店 新潟市中央区東大通1-5-30 HOKUYUビル2F
- 3. 参加対象者 ユニオン組合員
- 4. 会費 3,000円 (定期懇親会に初参加・2回目の方は無料)
- 5. 申込方法 4月10日 (金) までにユニオンにお電話ください。 (025-287-3057)

労働保険事務組合からのお知らせ

令和8年度 (2026年4月~) 労災保険特別加入カード証の発送は、令和8年3月末頃を予定しております。

令和8年度 (2026年) 年度更新のお知らせ

◆ 一人親方特別加入は

1月19日 年度更新のお知らせを送付

※昨年より、一人親方の年度更新は、変更・脱退する方のみユニオンへご連絡していただく形式となりました。
※2月末までにご連絡がなかった方は、自動更新となります。

3月末頃 納入通知書を送付予定

5月7日 令和8年度第1期労働保険料を組合費等と引き落とし予定

◆ 事業所労災・中小事業主特別加入は

3月末頃 年度更新書類を送付予定

4月末頃 納入通知書を送付予定

5月7日 令和8年度第1期労働保険料を組合費等と引き落とし予定

※年度更新書類が期限まで未提出の場合は、この限りではありません。

書類の提出期限、保険料の納付期限は **厳守** をお願いします。

全建総連 全国組織活動者会議 新潟ユニオンは実増率3.05%で 第1位を獲得!

新潟ユニオンの組合員数は2025年6月末現在で1590人 (前年同月比47人増) となり、最高現勢を更新、実増率も3.05%となり、全建総連加盟の53県連・組合のなかで第1位を獲得することができました。

例年、10月の全建総連定期大会の組織部分科会において表彰されていましたが、定期大会が2日開催に短縮されたことにもない、1月29~30日に開催された全国組織活動者会議の夕食懇親会「2025組織拡大アワード」において表彰されました。



表彰状とトロフィーを受け取る渡辺副執行委員長

建設ユニオン
LINE

建設ユニオンLINE
公式アカウント
友だち募集中!

検索ID @824nzcoc

今すぐ友だち追加!
最新情報をお届けします。



建設業の事業主の皆さまへ

~所属労働者が**特定の工事現場に付随しない業務**を行う場合は **事務所等の労災保険 (継続事業)** を成立させる必要があります~

◆ 特定の工事現場に付随しない業務 とは…

➢ 原則、元請事業が関連しておらず、かつ、有期事業にも該当していないことが前提です。具体例としては以下の①~④の業務等が該当します。(裏面<参考>を参照)

- ① 土場・資材置き場等での整理作業 (*) や所属事業場施設内での作業
- ② 見積書作成のため取引先への現場状況確認
- ③ 事業として行わない防災対策作業や災害復旧作業、除雪作業
- ④ 所属事業場の修繕作業 (工期を定めていない等)

(*) 土場・資材置き場等での整理作業には、型枠、重機、電動工具等の清掃、整理整頓、メンテナンス作業等があります。

◆ 事務所等の労災保険 に関する留意点について…

- ① 事務職の労働者を雇用していない場合でも建設業務従事者が「特定の工事現場に付随しない業務」に従事する見込みがある場合は、保険関係の成立が必要です。
※既に、建設の事業の保険関係とは別に、継続事業の労災保険を成立している場合は、保険料の算定方法 (下記④) に留意してください。
- ② 適用単位 (事業場) は、原則、当該建設事業場 (事業主) の事務所所在地となります。
※ただし、組織的に独立した事業が他にある場合を除きます。
- ③ 適用業種については主たる業態により判断されます。
- ④ 保険料の算定にあたっては「特定の工事現場に付随しない業務」に従事した部分の賃金額を算出し、算定基礎に含めてください。
※「特定の工事現場に付随しない業務」に従事した部分の賃金額は根拠となる資料 (出勤簿、出勤等) 等を基に算出してください。根拠となる資料がない場合は、実態等から当該作業の日数、時間数を推算し、これに応じた賃金額を算出してください。

所属労働者が**特定の工事現場に付随しない業務で負傷 (疾病含む)**した場合は**事務所等労災の保険関係で労災請求**してください。

◆ 成立手続と保険給付に関して…

- 所属労働者が「特定の工事現場に付随しない業務」を行っている場合 (又は行う見込みがある場合) で、まだ手続がお済みでない事業主の方は、事業場の所在地を管轄する労働基準監督署で成立手続ができます。
- 未手続中の災害で保険給付を行った場合、保険給付に要した費用に相当する金額の全部又は一部を事業主から徴収することがあります。
- 成立手続又は保険給付に関しては、労働基準監督署へご相談ください。

労働基準監督署の所在地は →



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

1・2月 会議・行事の報告

- 労働保険事務組合監査 1月14日 (水) ユニオン事務所
- 全建総連 中央闘争委員会総括会議 1月16日 (金) 東京
- 全建総連 第3回四役・専門部長会議 1月16日 (金) 東京
- 新潟東支部 新年会 1月17日 (土) こころ
- 確定申告のための税金研修会 1月18日 (日) ユニゾンプラザ
- 第4回三役会議 1月19日 (月) 石山地区公民館
- 北信越青協役員会 1月24~25日 (土~日) 新潟市
- 全建総連組織活動者会議 1月29~30日 (木~金) 神奈川県
- 第4回執行委員会 1月31日 (土) 万代市民会館
- 第8回定期懇親会 (新年会) 1月31日 (土) 新潟市
- 全建総連 会館管理等小委員会 2月4日 (水) 東京
- 全建総連 第1回財政部会 2月4日 (水) 東京
- 中建国保第346回理事会 2月5~6日 (木~金) 中建国保本部
- 全建総連 第4回四役・専門部長会議 2月6日 (金) 東京
- 全国青協第65回定期大会 2月8~9日 (日~月)
- 第3回中央執行委員会 2月12~13日 (木~金) 東京
- 新潟北支部 新年会 2月21日 (土) みやじま
- 中建国保第347回理事会 2月25~27日 (水~金) 広島
- 中建国保第132回通常組合会 2月26~27日 (木~金) 広島



第8回定期懇親会



確定申告のための税金研修会